

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 発行所 名古屋市長 電話 [052] 972-2246 編集兼 発行人 名古屋市総務局法制課長	令和元年 9月26日	第21号
	名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 発行所 名古屋市長 電話 [052] 972-2246 編集兼 発行人 名古屋市総務局法制課長	

目次	ページ
条 例	
○ 乗合自動車乗車料条例の一部を改正する条例 (交通・経営企画課) (第9号)	5
○ 高速電車乗車料条例の一部を改正する条例 (交通・経営企画課) (第10号)	7
規 則	
○ 乗合自動車乗車料条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則 (交通・経営企画課) (第29号)	10
○ 高速電車乗車料条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則 (交通・経営企画課) (第30号)	11
告 示	
○ 指定居宅サービス事業者等の指定 (健福・介護保険課) (第262号)	12
○ 指定居宅サービス事業者等の廃止 (健福・介護保険課) (第263号)	16
○ 個人の市民税における寄附金税額控除の対象となる寄附金の指定 (財政・税制課) (第264号)	19
○ 名古屋市東谷山フルーツパーク駐車場の利用料金納付期間について (緑土・都市農業課) (第265号)	20
○ 名古屋農業振興地域整備計画の変更について (緑土・都市農業課) (第266号)	21
○ 名古屋農業振興地域整備計画の変更案について (緑土・都市農業課) (第267号)	22
○ 個人の市民税における寄附金税額控除の対象となる寄附金の指定 (財政・税制課) (第268号)	24
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療機関の指定 (健福・保護課) (第269号)	25
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の変更 (健福・保護課) (第270号)	28
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の廃止 (健福・保護課) (第271号)	30
○ 生活保護法による指定医療機関の廃止 (健福・保護課) (第272号)	32

○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永 住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関 する法律による施術機関の指定	(健福・保護課)	(第273号)	33
○ 景観重要建造物の指定について	(観光・歴史まちづくり推進室)	(第274号)	35

公

告

○ 公立大学法人名古屋市立大学における財務諸表の公告	(総務・大学政策室)	36
----------------------------	------------	----

条 例 の あ ら ま し

○ 乗合自動車乗車料条例の一部を改正する条例（第 9 条）

1 改正内容

(1) 消費税法（昭和63年法律第 108号）及び地方税法（昭和25年法律第 226号）の一部改正に伴い、消費税及び地方消費税の税率の引上げ分を乗合自動車（市バス）の料金等に転嫁します。（第 3条第 3項、第 5条の 2及び第14条関係）

(2) その他規定の整理を行います。（第 2条関係）

2 関係条例の改正

乗合自動車乗車料条例の一部を改正する条例（昭和50年名古屋市条例第 42号） 1の改正に伴い、貸切乗車券の料金を改定します。

3 施行期日

別に規則で定める日から施行します。ただし、一部の規定は、公布の日又は平成31年10月 1日から施行します。

○ 高速電車乗車料条例の一部を改正する条例（第10条）

1 改正内容

(1) 消費税法（昭和63年法律第 108号）及び地方税法（昭和25年法律第 226号）の一部改正に伴い、消費税及び地方消費税の税率の引上げ分を高速電車（地下鉄）の料金等に転嫁します。（第 2条の 2、第 4条の 2及び第10条関係）

(2) その他規定の整理を行います。（第 4条関係）

2 施行期日

別に規則で定める日から施行します。ただし、一部の規定は、公布の日から施行します。

規 則 の あ ら ま し

- 乗合自動車乗車料条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則（第29号）

- 1 内容

乗合自動車乗車料条例の一部を改正する条例（令和元年名古屋市条例第9号）の施行期日を令和元年10月 1日と定めるものです。

- 高速電車乗車料条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則（第30号）

- 1 内容

高速電車乗車料条例の一部を改正する条例（令和元年名古屋市条例第10号）の施行期日を令和元年10月 1日と定めるものです。

乗合自動車乗車料条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和元年 9 月 18 日

名古屋市長 河 村 た か し

名古屋市条例第 9 号

乗合自動車乗車料条例の一部を改正する条例

乗合自動車乗車料条例（昭和22年名古屋市条例第 2 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 項第 3 号中「第39条」を「第39条第 1 項」に改める。

第 3 条第 3 項の表通勤定期券の項中「 9, 000 円」を「 9, 320 円」に、「25, 650円」を「26, 570円」に、「48, 600円」を「50, 330円」に改める。

第 5 条の 2 及び第14条第 1 項中「 510 円」を「 520 円」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例の施行期日は、規則で定める。ただし、第 2 条第 2 項第 3 号の改正規定は公布の日から、次項の規定は平成31年10月 1 日から施行する。

（乗合自動車乗車料条例の一部を改正する条例の一部改正）

- 2 乗合自動車乗車料条例の一部を改正する条例（昭和50年名古屋市条例第42

号)の一部を次のように改正する。

附則第4項中「100分の108」を「100分の110」に改める。

高速電車乗車料条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和元年 9 月18日

名古屋市長 河 村 た か し

名古屋市条例第10号

高速電車乗車料条例の一部を改正する条例

高速電車乗車料条例（昭和32年名古屋市条例第35号）の一部を次のように改正する。

第 2 条の 2 第 2 項第 1 号中「200 円」を「210 円」に、「300 円」を「310 円」に、「330 円」を「340 円」に改め、同項第 2 号中「160 円」を「170 円」に改め、同条第 3 項第 1 号の表中

「

8,390 円	23,920円	45,310円
9,370 円	26,710円	50,600円
10,280円	29,300円	55,520円
11,100円	31,640円	59,940円
11,850円	33,780円	63,990円

を

」

「

8,540 円	24,340円	46,120円
9,540 円	27,190円	51,520円
10,470円	29,840円	56,540円
11,300円	32,210円	61,020円
12,060円	34,380円	65,130円

に改め、

」

同項第 2 号の表中

「

4,940 円	14,080円	26,680円
5,400 円	15,390円	29,160円
5,780 円	16,480円	31,220円
6,090 円	17,360円	32,890円
6,330 円	18,050円	34,190円

を

」

「

5,030 円	14,340円	27,170円
5,500 円	15,680円	29,700円
5,880 円	16,760円	31,760円
6,200 円	17,670円	33,480円
6,440 円	18,360円	34,780円

に改め、

」

同項第 5 号の表中

「

15,000 円	42,750 円	81,000 円
----------	----------	----------

」

を

「

15,270 円	43,520 円	82,460 円
----------	----------	----------

」

に改める。

第4条第4号中「第39条」を「第39条第1項」に改める。

第4条の2及び第10条第1項中「510円」を「520円」に改める。

附 則

この条例の施行期日は、規則で定める。ただし、第4条第4号の改正規定は、公布の日から施行する。

乗合自動車乗車料条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和元年 9 月 18 日

名古屋市長 河 村 た か し

名古屋市規則第29号

乗合自動車乗車料条例の一部を改正する条例の施行期日を定める
規則

乗合自動車乗車料条例の一部を改正する条例（令和元年名古屋市条例第 9 号）
の施行期日は、令和元年10月 1 日とする。

高速電車乗車料条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに
公布する。

令和元年 9 月18日

名古屋市長 河 村 た か し

名古屋市規則第30号

高速電車乗車料条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規
則

高速電車乗車料条例の一部を改正する条例（令和元年名古屋市条例第10号）
の施行期日は、令和元年10月 1 日とする。

名古屋市告示第 262号

指定居宅サービス事業者等の指定

介護保険法（平成 9年法律第 123号）第70条第 1項、第78条の 2第 1項、第 79条第 1項及び第 115条の 2第 1項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者として、次のとおり指定しました。

令和元年 9月18日

名古屋市長 河 村 た か し

1 指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月 日	サービスの種類
ソフィアメディ株式会社	ソフィア訪問 看護ステーション名西	名古屋市西区児 玉三丁目 7番18 号	令和元年 9月 1日	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社ヴェリテ	訪問看護ステーション ク オーレ	名古屋市中村区 森田町 3丁目 5 番21号	令和元年 9月 1日	訪問看護 介護予防訪問看護
J P M e d i c a l 株式 会社	g o o d 訪看 リハビリステ ーション	名古屋市中村区 森末町 1丁目58 番地	令和元年 9月 1日	訪問看護 介護予防訪問看護
エムスリーナ ースサポート 株式会社	訪問看護ステ ーションなご み	名古屋市中区新 栄二丁目43番26 号	令和元年 9月 1日	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社だい ち	愛知訪問看護 ステーション	名古屋市瑞穂区 桜見町 2丁目13	令和元年 9月 1日	訪問看護 介護予防訪問看護

		番地の 3		
セントケア中部株式会社	セントケア訪問看護ステーション中川	名古屋市中川区 打中二丁目14番地	令和元年 9月 1日	訪問看護 介護予防訪問看護
医療法人大塚整形外科	大塚通所リハビリテーション	名古屋市中川区 中島新町三丁目 2307番地	令和元年 9月 1日	通所リハビリテーション 介護予防通所リハビリテーション
特定非営利活動法人介護サービスさくら	訪問看護ステーション心結	名古屋市守山区 東山町16番20号	令和元年 9月 1日	訪問看護 介護予防訪問看護
社会医療法人宏潤会	大同みどり訪問看護ステーション	名古屋市緑区鳴 海町字矢切37番地	令和元年 9月 1日	訪問看護 介護予防訪問看護
医療法人並木会	訪問看護ステーション平針なみき	名古屋市天白区 荒池二丁目1101番地	令和元年 9月 1日	訪問看護 介護予防訪問看護

2 指定居宅サービス事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社ピーアンドピーコーポレーション	Pルームステーション	名古屋市西区宝地町 103番地の1	令和元年 9月 1日	訪問介護
オアシス名古屋株式会社	ヘルパーステーションことり	名古屋市中村区 森末町 3丁目55番地	令和元年 9月 1日	訪問介護
エムスリーナ	訪問介護ステ	名古屋市中区新	令和元年	訪問介護

ースサポート 株式会社	ーションなご み	栄二丁目43番26 号	9月 1日	
株式会社ケア リッツ・アン ド・パートナ ーズ	ケアリッツ上 前津	名古屋市中区上 前津一丁目13番 15号	令和元年 9月 1日	訪問介護
株式会社ケア リッツ・アン ド・パートナ ーズ	ケアリッツ御 器所	名古屋市昭和区 阿由知通 4丁目 7番地	令和元年 9月 1日	訪問介護
株式会社ケア リッツ・アン ド・パートナ ーズ	ケアリッツ金 山	名古屋市熱田区 金山町一丁目11 番 2号	令和元年 9月 1日	訪問介護
株式会社ナー キッド	ケアステーシ ョンエイル	名古屋市守山区 大字上志段味字 山の田1005番地	令和元年 9月 1日	訪問介護
株式会社ロン グリバー	ヘルパーステ ーション リ バー	名古屋市守山区 天子田一丁目 1003番地	令和元年 9月 1日	訪問介護

3 指定地域密着型サービス事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月 日	サービスの種類
株式会社L i f e・遊	デイサービス 春うらら	名古屋市千種区 竹越二丁目 8番 27号	令和元年 9月 1日	地域密着型通所介 護
株式会社バー ム	悠々ハウス呼 続	名古屋市南区戸 部下一丁目 3番	令和元年 9月 1日	地域密着型通所介 護

		18号		
株式会社名鉄 ライフサポー ト	名鉄レコード ブック大江	名古屋市南区弥 次エ町 3丁目82 番地の 1	令和元年 9月 1日	地域密着型通所介 護

4 指定居宅介護支援事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月 日	サービスの種類
エムスリーナ ースサポート 株式会社	居宅介護支援 ステーション なごみ	名古屋市中区新 栄二丁目43番26 号	令和元年 9月 1日	居宅介護支援
株式会社櫻	居宅介護支援 事業所知恵	名古屋市中川区 供米田三丁目 1604番地	令和元年 9月 1日	居宅介護支援
社会医療法人 宏潤会	大同みどり居 宅介護支援事 業所	名古屋市緑区鳴 海町字矢切37番 地	令和元年 9月 1日	居宅介護支援

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課

名古屋市告示第 263号

指定居宅サービス事業者等の廃止

介護保険法（平成 9年法律第 123号）第75条第 2項、第78条の 5第 2項、第 82条第 2項及び第 115条の 5第 2項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者から事業を廃止する旨の届出がありました。

令和元年 9月18日

名古屋市長 河 村 た か し

1 指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	届出受理 年月日	サービスの種類
株式会社トータルプランニング	訪問看護ステーションなごみ	名古屋市中区新栄二丁目43番26号	令和元年 7月30日	訪問看護 介護予防訪問看護

2 指定居宅サービス事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	届出受理 年月日	サービスの種類
合同会社玉城	ヘルパーステーション 礼	名古屋市中区守山区下志段味字北荒田2353番地の 1	令和元年 7月 4日	訪問介護
三井住友海上ケアネット株式会社	ゆうらいふ千種訪問介護事業所	名古屋市中区千種区仲田二丁目15番8号	令和元年 7月16日	訪問介護
有限会社樹舎	樹ネットワーク	名古屋市中区熱田区	令和元年	訪問介護

	ク	神宮二丁目 3番 4号	7月16日	
株式会社林本 建設	ふれあいの里 御影訪問介護 事業所	名古屋市千種区 御影町 1丁目12 番地	令和元年 7月22日	訪問介護
株式会社トー タルプランニ ング	訪問介護ステ ーションなご み	名古屋市中区新 栄二丁目43番26 号	令和元年 7月30日	訪問介護

3 指定地域密着型サービス事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	届出受理 年月日	サービスの種類
株式会社L i f e・遊	わくわくデイ サービスセン ター	名古屋市千種区 宮根台一丁目 4 番14号	令和元年 7月26日	地域密着型通所介 護

4 指定居宅介護支援事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	届出受理 年月日	サービスの種類
スギメディカ ル株式会社	スギケアプラ ンセンター野 立橋	名古屋市中川区 清川町 4丁目 1 番地18	令和元年 7月29日	居宅介護支援
株式会社トー タルプランニ ング	居宅介護支援 ステーション なごみ	名古屋市中区新 栄二丁目43番26 号	令和元年 7月30日	居宅介護支援
有限会社ラッ ク	ケアマネジメ ントセンター ラック	名古屋市名東区 猪子石原三丁目 204番地	令和元年 7月31日	居宅介護支援

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課

名古屋市告示第 264 号

個人の市民税における寄附金税額控除の対象となる寄附金の指定

名古屋市市税条例（昭和37年名古屋市条例第45号）第18条第 4 項に規定する個人の市民税における寄附金税額控除の対象となる寄附金として、次の者に対する寄附金を指定します。

令和元年 9 月18日

名古屋市長 河 村 た か し

寄附金を受領する者	寄附金を受領する者の 所在地	備 考
公益財団法人日本アジア医療看護育成会	名古屋市中川区法華一丁目 161 番地	平成31年 1 月 1 日以後に 個人が支出する寄附金

名古屋市財政局税務部税制課

名古屋市告示第 265号

名古屋市東谷山フルーツパーク駐車場の利用料金納付期間について

名古屋市東谷山フルーツパーク条例（昭和55年名古屋市条例第33号）第 3条の規定により、名古屋市東谷山フルーツパークの駐車場を利用しようとする者が利用料金を納付しなければならない期間は、次のとおりとします。

令和元年 9月18日

名古屋市長 河 村 た か し

利用料金を納付しなければならない期間

令和元年10月12日（土）から同月14日（月）まで

名古屋市緑政土木局都市農業課

名古屋市告示第 266号

名古屋農業振興地域整備計画の変更について

名古屋農業振興地域整備計画を変更しましたので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第 4項において準用する同法第12条第 1項の規定により公告します。

なお、同法第13条第 4項において準用する同法第11条第 2項の規定により提出された意見書の要旨及び当該意見書の処理の結果を、同法第13条第 4項において準用する同法第12条第 1項の規定により併せて公告します。

また、当該変更後の農業振興地域整備計画書は、同法第13条第 4項において準用する同法第12条第 2項の規定により縦覧します。

令和元年 9月19日

名古屋市長 河 村 た か し

- 1 農業振興地域の整備に関する法律第13条第 4項において準用する同法第11条第 2項の規定により提出された意見書の要旨及び当該意見書の処理の結果
意見書の提出なし
- 2 変更後の農業振興地域整備計画書の縦覧場所
名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
名古屋市緑政土木局都市農業課

名古屋市緑政土木局都市農業課

名古屋市告示第 267号

名古屋農業振興地域整備計画の変更案について

名古屋農業振興地域整備計画を変更しますので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第 4項で準用する同法第11条第 1項の規定により公告し、当該農業振興地域整備計画の変更案及び農業振興地域整備計画を変更する理由を次のとおり縦覧に供します。

なお、名古屋市の住民で、当該農業振興地域整備計画の変更案に対し意見がある者は、令和元年10月19日までに市に意見書を提出することができます。提出された意見書は要旨をとりまとめ、その処理結果とあわせて、後日公告します。

また、当該農業振興地域整備計画のうち農用地利用計画の変更案に係る農用地区域内にある土地の所有者その他その土地に関し権利を有する者で、当該農用地利用計画の変更案に対し異議がある者は、令和元年10月19日の翌日から起算して15日以内に市にこれを申し出ることができます。

令和元年 9月19日

名古屋市長 河 村 た か し

1 農業振興地域整備計画変更案概要

(1) 農用地利用計画のうち農用地区域から除外する農地

名古屋市中川区福島一丁目95番 1

(2) 農用地利用計画のうち農用地区域へ編入する土地

該当なし

2 農業振興地域整備計画の変更案及び農業振興地域整備計画を変更する理由の縦覧期間

令和元年 9月19日から令和元年10月19日まで

3 農業振興地域整備計画の変更案及び農業振興地域整備計画を変更する理由
の縦覧場所

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市緑政土木局都市農業課

(名古屋市役所西庁舎 5階)

名古屋市緑政土木局都市農業課

名古屋市告示第268号

個人の市民税における寄附金税額控除の対象となる寄附金の指定

名古屋市市税条例（昭和37年名古屋市条例第45号）第18条第4項に規定する個人の市民税における寄附金税額控除の対象となる寄附金として、次の者に対する寄附金を指定します。

令和元年9月20日

名古屋市長 河村 たかし

寄附金を受領する者	寄附金を受領する者の 所在地	備 考
学校法人名古屋国際 学園	名古屋市守山区大字中 志段味字南原2686番地	平成31年1月1日以後に 個人が支出する寄附金

名古屋市財政局税務部税制課

名古屋市告示第 269号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰
国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律
による医療機関の指定

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第49条の規定により、また、中国残留
邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者
の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、その例に
よるとされた生活保護法第49条の規定により、各法による医療を担当する機関
として、次の機関を指定しました。

令和元年 9月20日

名古屋市長 河 村 たかし

1 医科

医 療 機 関 名	所 在 地	指 定 年 月 日
三浦クリニック	名古屋市南区豊田一丁目30番 1号	令和元年 7月 1日
ふじのもり t o U クリニック	名古屋市名東区藤見が丘25番地の 2	令和元年 8月 1日

2 歯科

医 療 機 関 名	所 在 地	指 定 年 月 日
吹上デンタルクリ ニック	名古屋市千種区千種二丁目16番13号	平成31年 4月 1日

城西歯科	名古屋市西区城西一丁目10番20号	令和元年 6月 1日
カワバタ歯科	名古屋市中区栄一丁目13番 9号	令和元年 7月 1日
中里歯科	名古屋市中区橘一丁目12番 3号	令和元年 7月 1日
村田こども歯科	名古屋市南区大磯通 4丁目19番地の 1	令和元年 8月 1日

3 薬局

医 療 機 関 名	所 在 地	指 定 年 月 日
岡松薬局	名古屋市北区駒止町 2丁目73番地の 5	令和元年 7月 1日
マリン薬局豊成店	名古屋市中川区豊成町 1番	令和元年 7月 1日
みどり調剤薬局福田店	名古屋市港区福田二丁目1013番地	令和元年 6月 1日

4 訪問看護

医 療 機 関 名	所 在 地	指 定 年 月 日
ナースケアアイリスちくさ内山	名古屋市千種区内山二丁目13番16号	令和元年 7月 1日
ナースセンター千種	名古屋市千種区南明町 1丁目11番地	令和元年 5月 1日
訪問看護ステーショントラストケア港	名古屋市港区十一屋三丁目40番地の 2	令和元年 7月 1日

訪問看護ステーションMG K24	名古屋市緑区左京山 451番地の 2	令和元年 6月 1日
ナースステーション名東	名古屋市名東区名東本通 5丁目 1番地	令和元年 6月20日
植田西訪問ステーション	名古屋市天白区植田西二丁目 804番地	令和元年 6月 1日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 270号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の変更

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第50条の 2の規定により、また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、その例によるとされた生活保護法第50条の 2の規定により、各法による指定医療機関から、次のとおり変更の届出がありました。

令和元年 9月20日

名古屋市長 河 村 たかし

1 訪問看護

医 療 機 関 名		優輪訪問看護ステーション
所 在 地	旧	名古屋市守山区大字上志段味字稲堀田新田1901番地の 1
	新	名古屋市守山区脇田町1701番地の 1
変 更 年 月 日		平成31年 3月 1日

医 療 機 関 名		訪問看護・リハビリステーション「リハス」名古屋緑
所 在 地	旧	名古屋市緑区平手北二丁目1701番地
	新	名古屋市緑区熊の前一丁目 120番地
変 更 年 月 日		令和元年 5月 1日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 271号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の廃止

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第50条の 2の規定により、また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、その例によるとされた生活保護法第50条の 2の規定により、各法による指定医療機関から、次のとおり廃止の届出がありました。

令和元年 9月20日

名古屋市長 河 村 た か し

1 医科

医 療 機 関 名	所 在 地	廃 止 年 月 日
鶴舞メンタルクリニック	名古屋市中区千代田三丁目16番 7号	令和元年 6月 1日
ごとうせつこレディスクリニック	名古屋市中区新栄町 1丁目 3番地	令和元年 7月21日
医療法人メディフォア三浦クリニック	名古屋市南区豊田一丁目30番 1号	令和元年 7月 1日

2 歯科

医 療 機 関 名	所 在 地	廃 止 年 月 日
カワバタ歯科	名古屋市中区栄一丁目13番 9号	令和元年 7月 1日
中里歯科	名古屋市中区橘一丁目12番 3号	令和元年 7月 1日

3 薬局

医 療 機 関 名	所 在 地	廃 止 年 月 日
キョーワ薬局栄生店	名古屋市西区栄生二丁目 7番 5号	令和元年 8月 1日
福田薬局	名古屋市港区福田二丁目1013番地	令和元年 6月 1日

4 訪問看護

医 療 機 関 名	所 在 地	廃 止 年 月 日
訪問看護ステーションアンジュミット	名古屋市南区泉楽通 3丁目25番地	令和元年 7月 1日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 272号

生活保護法による指定医療機関の廃止

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第50条の 2の規定により、同法による指定医療機関から、次のとおり廃止の届出がありました。

令和元年 9月20日

名古屋市長 河 村 た か し

1 歯科

医 療 機 関 名	所 在 地	廃 止 年 月 日
城西歯科	名古屋市西区城西一丁目10番20号	令和元年 6月 1日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 273号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰
国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律
による施術機関の指定

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第55条第 1項の規定により、また、中
国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定
配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、そ
の例によるとされた生活保護法第55条第 1項の規定により、各法による施術を
担当する機関として、次の機関を指定しました。

令和元年 9月20日

名古屋市長 河 村 た か し

1 あん摩・マッサージ

施 術 機 関 名	所 在 地	指 定 年 月 日
施 術 者 名		
訪問鍼灸マッサー ジなごみや	名古屋市守山区小幡南三丁目21番18 号	令和元年 7月 1日
山田 祐己		

2 はり・きゅう

施 術 機 関 名	所 在 地	指 定 年 月 日
施 術 者 名		

訪問鍼灸マッサージ シなごみや	名古屋市守山区小幡南三丁目21番18 号	令和元年 7月 1日
山田 祐己		

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 274号

景観重要建造物の指定について

景観法（平成16年法律第 110号）第19条第 1項の規定により、景観重要建造物を次のとおり指定しました。

令和元年 9月20日

名古屋市長 河 村 た か し

指定番号	指定年月日	名 称	所 在 地
7号	令和元年 9月20日	日本福音ルーテル 復活教会	名古屋市東区徳川町2303 番地

名古屋市観光文化交流局文化歴史まちづくり部歴史まちづくり推進室

公立大学法人名古屋市立大学における財務諸表の公告

地方独立行政法人法（平成15年法律第 118 号）第34条第 3 項及び公立大学法人名古屋市立大学定款第 7 条の規定に基づき、公立大学法人名古屋市立大学の財務諸表を公告します。

令和元年 9 月17日

公立大学法人名古屋市立大学理事長 郡 健二郎

平成 30 年 度

財 務 諸 表

第 13 期

自 平成 30 年 4 月 1 日

至 平成 31 年 3 月 31 日

公立大学法人 名古屋市立大学

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
損失の処理に関する書類	5
行政サービス実施コスト計算書	6

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細	14
(2) たな卸資産の明細	15
(3) 有価証券の明細	15
(4) 長期貸付金の明細	15
(5) 長期借入金の明細	16
(6) 引当金の明細	16
(7) 資産除去債務の明細	17
(8) 保証債務の明細	17
(9) 資本金及び資本剰余金の明細	17
(10) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	18
(11) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	19
(12) 地方公共団体等からの財源措置の明細	19
(13) 役員及び教職員の給与の明細	21
(14) 開示すべきセグメント情報	22
(15) 業務費及び一般管理費の明細	23
(16) 寄附金の明細	25
(17) 受託研究の明細	25
(18) 共同研究の明細	25
(19) 受託事業等の明細	25
(20) 科学研究費補助金等の明細	26
(21) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	27
(22) 関連公益法人等の概要等	28

貸 借 対 照 表

(平成31年3月31日)

(単位 : 千円)

資産の部			
Ⅰ. 固定資産			
1. 有形固定資産			
土地		21,069,006	
建物	61,372,398		
減価償却累計額	<u>△40,336,679</u>	21,035,719	
構築物	1,033,952		
減価償却累計額	<u>△715,147</u>	318,804	
工具器具備品	22,902,452		
減価償却累計額	<u>△15,333,652</u>	7,568,800	
図書		5,956,954	
美術品・收藏品		20,770	
車両運搬具	5,570		
減価償却累計額	<u>△4,877</u>	693	
建設仮勘定		8,002	
有形固定資産合計		55,978,751	
2. 無形固定資産			
特許権		23,966	
ソフトウェア		214,064	
その他		<u>40,520</u>	
無形固定資産合計		278,551	
3. 投資その他の資産			
投資有価証券		570,878	
長期貸付金		9,720	
差入保証金		13,938	
破産再生更生債権等	48,651		
徴収不能引当金	<u>△48,651</u>	-	
投資その他の資産合計		<u>594,537</u>	
固定資産合計			56,851,840
Ⅱ. 流動資産			
現金及び預金		7,478,019	
未収学生納付金収入		1,902	
未収附属病院収入	4,985,309		
徴収不能引当金	<u>△67,364</u>	4,917,944	
有価証券		1,110,000	
たな卸資産		14,511	
医薬品及び診療材料		441,020	
前払費用		53,486	
未収収益		237	
未収入金		2,709,543	
貸付金		7,880	
その他		<u>14,511</u>	
流動資産合計			16,749,058
資産合計			<u>73,600,899</u>

負債の部			
Ⅰ. 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金等	1,102,290		
資産見返補助金等	212,424		
資産見返寄附金	758,183		
資産見返物品受贈額	5,384,612		
建設仮勘定見返施設費	972	7,458,482	
長期寄附金債務		965,616	
長期借入金		3,004,200	
退職給付引当金		259,113	
長期リース債務		1,613,492	
長期資産除去債務		40,143	
固定負債合計			13,341,049
Ⅱ. 流動負債			
運営費交付金債務		160,832	
寄附金債務		2,195,336	
前受受託研究費等		213,772	
前受受託事業費等		48,822	
前受金		166,908	
預り科学研究費補助金等		280,373	
一年以内返済予定長期借入金		150,400	
未払金		7,587,703	
未払消費税等		23,139	
預り金		284,408	
賞与引当金		150,221	
リース債務		856,151	
流動負債合計			12,118,070
負債合計			25,459,119
純資産の部			
Ⅰ. 資本金			
地方公共団体出資金	66,698,240		
資本金合計			66,698,240
Ⅱ. 資本剰余金			
資本剰余金	21,789,389		
損益外減価償却累計額（△）	△41,687,957		
損益外減損損失累計額（△）	△348		
損益外利息費用累計額（△）	△5,496		
資本剰余金合計			△19,904,412
Ⅲ. 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金（積立金）	1,085,845		
前中期目標期間繰越積立金（目的積立金）	442,185		
当期末処理損失	△87,188		
（うち当期総損失 87,188）			
利益剰余金合計			1,440,842
Ⅳ. その他有価証券評価差額金			
純資産合計			48,141,780
負債純資産合計			73,600,899

損 益 計 算 書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位 : 千円)

経常費用			
業務費			
教育経費	875,312		
研究経費	1,593,201		
診療経費	16,877,013		
教育研究支援経費	235,597		
受託研究費	1,225,010		
受託事業費	229,151		
役員人件費	92,958		
教員人件費	6,864,968		
職員人件費	12,017,407	40,010,622	
一般管理費		695,044	
財務費用			
支払利息	6,325	6,325	
雑損		213	
経常費用合計			40,712,206
経常収益			
運営費交付金収益		6,818,776	
授業料収益		2,253,931	
入学金収益		349,216	
検定料収益		91,662	
手数料収益		288	
附属病院収益		27,829,079	
受託研究等収益			
国又は地方公共団体からの受託研究等収益	36,651		
その他の団体からの受託研究等収益	1,225,954	1,262,605	
受託事業等収益			
国又は地方公共団体からの受託事業等収益	187,359		
その他の団体からの受託事業等収益	58,123	245,482	
寄附金収益		619,283	
補助金等収益		118,469	
施設費収益		7,049	
研究関連収入		228,762	
その他の業務収益		13,815	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金等戻入	78,886		
資産見返補助金等戻入	70,851		
資産見返寄附金戻入	185,587		
資産見返物品受贈額戻入	41,445	376,771	
財務収益			
受取利息	1,096		
受取配当金	908	2,004	
雑益			
財産貸付料収入	167,633		
その他	233,677	401,310	
経常収益合計			40,618,509
経常損失			△93,697
臨時損失			
固定資産除却損		3,713	
損害賠償金		7,320	11,033
臨時利益			
除売却資産見返負債戻入		3,294	
損害賠償金保険金収入		10,103	
徴収不能引当金戻入		3,895	
その他		248	17,542
当期総損失			△87,188

キャッシュ・フロー計算書

（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

（単位：千円）

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△18,761,276
人件費支出	△19,211,745
その他の業務支出	△648,234
運営費交付金収入	6,979,609
授業料収入	2,466,762
入学金収入	349,216
検定料収入	91,769
手数料収入	288
附属病院収入	27,753,495
受託研究等収入	1,233,164
受託事業等収入	239,464
補助金等収入	109,262
寄附金収入	716,556
その他の業務収入	620,226
預り科学研究費補助金等の増加	50,552
預り金等の増加	3,073
小計	1,992,184
設立団体納付金の支払額	△313,997
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,678,187
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△19,300,000
定期預金の払戻による収入	15,600,000
有価証券の取得による支出	△1,110,000
有価証券の償還による収入	4,260,000
有形固定資産の取得による支出	△844,262
無形固定資産の取得による支出	△217,767
投資その他の資産の取得による支出	△9,912
投資その他の資産の返還による収入	9,373
施設費による収入	58,382
小計	△1,554,186
利息及び配当金の受取額	1,891
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,552,295
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△1,117,917
長期借入金の返済による支出	△83,400
長期借入れによる収入	1,500,000
小計	298,682
利息の支払額	△6,493
財務活動によるキャッシュ・フロー	292,189
IV 資金増加額	418,080
V 資金期首残高	2,059,938
VI 資金期末残高	2,478,019

損失の処理に関する書類

(単位 : 円)

I	当期末処理損失		△87,188,331
	当期総損失	△87,188,331	
II	損失処理額		
	前中期目標期間繰越積立金取崩額	87,188,331	87,188,331
III	次期繰越欠損金		0

行政サービス実施コスト計算書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位 : 千円)

I	業務費用		
(1)	損益計算書上の費用		
	業務費	40,010,622	
	一般管理費	695,044	
	財務費用	6,325	
	雑損	213	
	臨時損失	11,033	40,723,239
(2)	(控除) 自己収入等		
	授業料収益	△2,253,931	
	入学金収益	△349,216	
	検定料収益	△91,662	
	手数料収益	△288	
	附属病院収益	△27,829,079	
	受託研究等収益	△1,262,605	
	受託事業等収益	△245,482	
	寄附金収益	△619,283	
	その他の業務収益	△13,815	
	資産見返運営費交付金等戻入	△78,886	
	資産見返寄附金戻入	△185,587	
	財務収益	△2,004	
	雑益	△401,310	
	臨時利益	△17,542	△33,350,696
	業務費用合計		7,372,543
II	損益外減価償却相当額		2,222,154
III	損益外減損損失相当額		-
IV	損益外利息費用相当額		237
V	損益外除売却差額相当額		-
VI	引当外賞与増加見積額		23,126
VII	引当外退職給付増加見積額		△85,116
VIII	機会費用		
	地方公共団体出資の機会費用	-	-
IX	行政サービス実施コスト		9,532,944

(注) 資産見返運営費交付金等戻入△78,886千円は、授業料を財源として取得した資産に伴うものです。

重要な会計方針等

当事業年度より、改訂後の「『地方独立行政法人会計基準』及び『地方独立行政法人会計基準注解』（平成30年3月30日総務省告示第125号改訂）」及び「『地方独立行政法人会計基準』及び『地方独立行政法人会計基準注解』に関するQ & A（総務省自治行政局、総務省自治財政局、日本公認会計士協会 平成30年5月改訂）」並びに「『固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準』及び『固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準注解』に関するQ & A（総務省自治行政局、総務省自治財政局、日本公認会計士協会 平成30年5月改訂）」を適用して、財務諸表等を作成しております。

1. 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

なお、以下の運営費交付金については費用進行基準を採用しています。

- (1) 退職一時金に充当される運営費交付金
- (2) 交付者である名古屋市が、市からの承継研究機器更新及び附属病院の設備維持補修として指定した運営費交付金

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としており、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	2～50年
構築物	2～48年
工具器具備品	2～15年

また、特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準第87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（地方独立行政法人会計基準第91）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

なお、受託研究収入により購入した償却資産については当該受託研究期間を耐用年数としています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金のうち、運営費交付金により財源措置がなされないものについては、教職員の退職給付に備えるため、期末自己都合退職金要支給額に基づき退職給付引当金を計上しています。なお、退職一時金のうち、運営費交付金により財源措置がなされるものについては、退職給付に係る引当金は計上していません。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第89第4項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。

(2) 賞与引当金の計上基準

賞与のうち、運営費交付金により財源措置がなされないものについて、教職員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。なお、賞与のうち、運営費交付金により財源措置がなされるものについては、賞与に係る引当金は計上していません。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第88第2項に基づき計算された当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しています。

(3) 徴収不能引当金の計上基準

債権の徴収不能による損失に備えるため、一般債権については徴収不能実績率により、徴収不能懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

4. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期目的保有債券

償却原価法（定額法）により評価しています。

その他有価証券

期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しています。

（評価差額は純資産直入法により処理しています。）

5. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法により評価しています。

(2) 医薬品及び診療材料

最終仕入原価法による低価法により評価しています。

6. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率

令和元年5月29日付け事務連絡「地方独立行政法人における行政サービス実施コスト計算書等の機会費用算定の取扱いについて（留意事項）」（総務省自治行政局、自治財政局）及び平成28年4月25日付け事務連絡「「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を受けた平成27事業年度財務諸表における行政サービス実施コスト計算書の機会費用算定の取扱いについて（留意事項）」（総務省自治行政局、自治財政局）に基づき、0%で計算しております。

7. リース取引についての会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっています。

注記事項

1. 貸借対照表関係

- | | |
|------------------------------|--------------|
| (1) 運営費交付金から充当されるべき引当外賞与の見積額 | 715,798 千円 |
| (2) 運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額 | 6,031,299 千円 |

2. キャッシュ・フロー計算書関係

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	7,478,019 千円
うち定期預金	5,000,000 千円
(差引) 資金残高	2,478,019 千円

(2) 重要な非資金取引

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 現物寄附による資産・消耗品の取得 | 768,025 千円 |
| ② ファイナンス・リースによる資産の取得 | 338,633 千円 |

3. 行政サービス実施コスト計算書関係

- (1) 引当外退職給付増加見積額のうち設立団体名古屋市からの派遣職員に係る部分は 32,793 千円です。
- (2) 引当外賞与増加見積額のうち設立団体名古屋市からの派遣職員に係る部分は △317 千円です。

4. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については国債、地方債及び政府保証債等その他総務省令で定める有価証券、銀行その他総務省令で定める金融機関への預貯金、信託業務を営む銀行又は信託会社への金銭信託を対象とし、名古屋市からの長期借入により資金を調達しています。

なお、保有している株式及び投資信託は寄附により取得したものであります。

名古屋市からの長期借入金の使途は附属病院の整備資金であり、名古屋市長により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(※1)	時価(※1)	差額(※1)
(1) 投資有価証券及び有価証券	1,680,878	1,680,878	—
(2) 現金及び預金	7,478,019	7,478,019	—
(3) 未収附属病院収入	4,985,309	4,985,309	—
徴収不能引当金(※2)	△67,364	△67,364	—
(4) 長期借入金	(3,154,600)	(3,162,382)	(7,782)
(5) 長期リース債務及びリース債務	(2,469,643)	(2,470,235)	(592)
(6) 未払金	(7,587,703)	(7,587,703)	—

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2) 未収附属病院収入に個別に計上している徴収不能引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 投資有価証券及び有価証券

この時価については取引所の価格によっております。ただし、譲渡性預金（貸借対照表計上額 1,110,000 千円）については、短期間で償還されるため貸借対照表計上額を時価としております。

(2) 現金及び預金、並びに(3) 未収附属病院収入

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、未収附属病院収入のうち徴収不能懸念債権については、担保又は保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

(4) 長期借入金

この時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で

割り引いた現在価値により算定しております。なお、一年以内返済予定長期借入金を含んでおります。

(5) 長期リース債務及びリース債務

この時価については、元利金の合計額を、新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

6. 賃貸等不動産関係

当法人は、名古屋市その他の地域において、賃貸等不動産を保有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

7. 資産除去債務関係

(1) 資産除去債務の概要

石綿障害予防規則等に基づくアスベスト除去費用等につき、資産除去債務を計上しています。

(2) 資産除去債務の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、取得時点での使用見込期間を残存耐用年数（3～15 年）、割引率は期間に応じた国債利回り（-0.108～1.55%）を使用しています。

(3) 資産除去債務の総額の増減

期首残高	35,133 千円
時の経過による調整額	232 千円
資産除去債務の履行による減少額	<u>－ 千円</u>
建物取得に伴う増加額	4,777 千円
期末残高	<u>40,143 千円</u>

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当法人は、教職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しています。当該制度では、給付と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しています。

(2) 確定給付制度

①簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	211,475 千円
退職給付費用	72,990 千円
退職給付の支払額	<u>△25,351 千円</u>
期末における退職給付引当金	<u>259,113 千円</u>

②退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	72,990 千円
----------------	-----------

9. 重要な後発事象

該当事項はありません。

財務諸表は、千円未満を切り捨てて表示しています。

ただし、損失の処理に関する書類（案）は、円単位で表示しています。

附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細

(単位：千円)

資産の種類		期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引 当期末 残高	摘 要
							当期 償却額		当期損益内	当期損益外		
有形固定資産 (特定償却資産)	建物	56,840,228	120,728	-	56,960,956	39,153,799	1,747,653	-	-	-	17,807,156	
	構築物	826,353	-	-	826,353	607,830	62,640	-	-	-	218,522	
	工具器具備品	1,904,717	2,349,978	396,210	3,858,485	1,759,938	405,343	-	-	-	2,098,546	
	計	59,571,298	2,470,706	396,210	61,645,795	41,521,568	2,215,638	-	-	-	20,124,226	
有形固定資産 (特定償却資産以外)	建物	4,041,872	369,570	-	4,411,442	1,182,879	224,527	-	-	-	3,228,562	
	構築物	207,598	-	-	207,598	107,316	10,294	-	-	-	100,282	
	工具器具備品	17,891,614	2,628,510	1,476,158	19,043,967	13,573,713	1,660,740	-	-	-	5,470,253	
	図書	5,967,481	29,226	39,753	5,956,954	-	-	-	-	-	5,956,954	
	車両運搬具	5,570	-	-	5,570	4,877	831	-	-	-	693	
	計	28,114,138	3,027,307	1,515,912	29,625,533	14,868,787	1,896,393	-	-	-	14,756,746	
非償却 資産	土地	21,069,006	-	-	21,069,006	-	-	-	-	-	21,069,006	
	美術品・收藏品	20,770	-	-	20,770	-	-	-	-	-	20,770	
	建設仮勘定	16,740	8,002	16,740	8,002	-	-	-	-	-	8,002	
	計	21,106,516	8,002	16,740	21,097,779	-	-	-	-	-	21,097,779	
有形固定 資産合計	土地	21,069,006	-	-	21,069,006	-	-	-	-	-	21,069,006	
	建物	60,882,100	490,298	-	61,372,398	40,336,679	1,972,180	-	-	-	21,035,719	(注) 1
	構築物	1,033,952	-	-	1,033,952	715,147	72,935	-	-	-	318,804	
	工具器具備品	19,796,331	4,978,489	1,872,368	22,902,452	15,333,652	2,066,084	-	-	-	7,568,800	(注) 2
	図書	5,967,481	29,226	39,753	5,956,954	-	-	-	-	-	5,956,954	
	美術品・收藏品	20,770	-	-	20,770	-	-	-	-	-	20,770	
	車両運搬具	5,570	-	-	5,570	4,877	831	-	-	-	693	
	建設仮勘定	16,740	8,002	16,740	8,002	-	-	-	-	-	8,002	
	計	108,791,953	5,506,017	1,928,862	112,369,108	56,390,356	4,112,031	-	-	-	55,978,751	
無形固定 資産(特定償 却資産)	ソフトウェア	159,873	195,480	-	355,353	166,389	6,516	-	-	-	188,964	
	計	159,873	195,480	-	355,353	166,389	6,516	-	-	-	188,964	
無形固定 資産(特定償 却資産以外)	特許権	26,105	10,222	4,246	32,081	8,114	3,876	-	-	-	23,966	
	ソフトウェア	1,384,639	3,726	-	1,388,365	1,363,265	63,504	-	-	-	25,100	
	その他	41,714	19,280	20,126	40,868	-	-	348	-	-	40,520	
	計	1,452,459	33,228	24,372	1,461,316	1,371,380	67,380	348	-	-	89,587	
無形固定 資産合計	特許権	26,105	10,222	4,246	32,081	8,114	3,876	-	-	-	23,966	
	ソフトウェア	1,544,512	199,206	-	1,743,718	1,529,654	70,020	-	-	-	214,064	
	その他	41,714	19,280	20,126	40,868	-	-	348	-	-	40,520	
	計	1,612,332	228,708	24,372	1,816,669	1,537,769	73,896	348	-	-	278,551	
投資その他の 資産	投資有価証券	53,372	646,121	128,615	570,878	-	-	-	-	-	570,878	
	長期貸付金	7,560	2,160	-	9,720	-	-	-	-	-	9,720	
	差入保証金	22,888	132	9,082	13,938	-	-	-	-	-	13,938	
	破産再生更生債権等	38,155	12,710	2,213	48,651	-	-	-	-	-	48,651	
	徴収不能引当金	△38,155	△12,710	△2,213	△48,651	-	-	-	-	-	△48,651	
	計	83,820	648,414	137,697	594,537	-	-	-	-	-	594,537	

(注) 1 建物の当期増加額は、電話交換機の更新工事245,368千円などを実施したことによるものです。

(注) 2 工具器具備品の当期増加額は、教育研究目的の資産361,313千円、診療目的の資産2,570,544千円などを取得したことによるものです。

(2) たな卸資産の明細

(単位：千円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	15,313	15,981	-	16,782	-	14,511	
たな卸資産計	15,313	15,981	-	16,782	-	14,511	
医薬品	335,414	7,498,412	-	7,574,463	-	259,363	
診療材料	188,155	3,641,043	-	3,647,541	-	181,657	
医薬品及び診療材料計	523,570	11,139,455	-	11,222,005	-	441,020	

(3) 有価証券の明細

(3) - 1 流動資産として計上された有価証券

(単位：千円)

満期保有 目的債券	種類及び 銘 柄	取得価額	券面総額	貸借対照表 計上額	当期損益に 含まれた 評価差額	摘 要
	譲渡性預金	1,110,000	1,110,000	1,110,000	-	
	計	1,110,000	1,110,000	1,110,000	-	
貸借対照表 計上額				1,110,000		

(3) - 2 投資その他の資産として計上された有価証券

(単位：千円)

その他 有価証券	種類及び 銘 柄	取得価額	時 価	貸借対照表 計上額	当期損益に 含まれた 評価差額	その他 有価証券 評価差額	摘要
	東邦瓦斯(株)	38,000	79,520	79,520	-	41,520	
	中部電力(株)	850	1,209	1,209	-	359	
	エビキタス・マスター・シリーズ・ トラスト クラスHファンド	624,918	490,148	490,148	-	△134,770	
	計	663,769	570,878	570,878	-	△92,890	
貸借対照表 計上額				570,878			

(注) 保有している株式及び投資信託は寄附により取得したものであります。

(4) 長期貸付金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			回収額	償却額		
田坂学生奨学基金貸付金	16,600 (9,040)	9,680	1,080	7,600	17,600 (7,880)	
合 計	16,600 (9,040)	9,680	1,080	7,600	17,600 (7,880)	

(注) 一年以内回収予定長期貸付金は内数で括弧内に記載しております。

(5) 長期借入金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	利率（％）	返済期限	摘 要
名古屋市からの借入金	213,000 (－)	－	16,200	196,800 (16,200)	0.264%	令和12年度	
名古屋市からの借入金	812,000 (－)	－	－	812,000 (62,000)	0.308%	令和13年度	
名古屋市からの借入金	269,000 (－)	－	67,200	201,800 (67,200)	0.139%	令和3年度	
名古屋市からの借入金	424,000 (－)	－	－	424,000 (－)	0.434%	令和14年度	
名古屋市からの借入金	20,000 (－)	－	－	20,000 (5,000)	0.149%	令和4年度	
名古屋市からの借入金	－ (－)	1,500,000	－	1,500,000 (－)	0.020%	令和5年度	
合 計	1,738,000 (－)	1,500,000	83,400	3,154,600 (150,400)	－	－	

(注) 一年以内に返済する予定の長期借入金は内数で括弧内に記載しております。

(6) 引当金の明細

(6)－1 引当金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	122,448	150,221	122,448	－	150,221	
合 計	122,448	150,221	122,448	－	150,221	

(6)－2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：千円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
徴収不能引当金 (破産再生更生債権等)	38,155	10,496	48,651	△38,155	△10,496	△48,651	(注)
徴収不能引当金 (未収附属病院収入)	5,012,632	△27,323	4,985,309	△62,760	△4,604	△67,364	(注)
合 計	5,050,787	△16,826	5,033,961	△100,915	△15,100	△116,016	

(注) 一般債権は徴収不能実績率により、徴収不能懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(6)－3 退職給付引当金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	211,475	72,990	25,351	259,113	
退職一時金に係る債務	211,475	72,990	25,351	259,113	
厚生年金基金に係る債務	－	－	－	－	
未認識過去勤務債務及び 未認識数理計算上の差異	－	－	－	－	
年金資産	－	－	－	－	
退職給付引当金	211,475	72,990	25,351	259,113	

(7) 資産除去債務の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
石綿障害予防規則等	35,133	5,015	5	40,143	基準第91の特定「有」
合 計	35,133	5,015	5	40,143	

(8) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(9) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：千円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金	地方公共団体 (名古屋市) 出資金	66,698,240	-	-	66,698,240	
	計	66,698,240	-	-	66,698,240	
資本剰余金	資本剰余金					
	地方公共団体出資	△483,038	-	69,751	△552,789	
	無償譲与	2,761,639	-	-	2,761,639	
	寄附金	193,016	-	-	193,016	
	目的積立金	3,703,359	304,915	-	4,008,275	(注) 2
	施設費	13,058,520	2,320,728	-	15,379,248	(注) 3
	計	19,233,497	2,625,643	69,751	21,789,389	
	損益外減価償却累計額	39,465,803	2,222,154	-	41,687,957	(注) 4
	損益外減損損失累計額	348	-	-	348	
	損益外利息費用累計額	5,258	237	-	5,496	(注) 5
	差 引 計	△20,237,912	403,251	69,751	△19,904,412	

(注) 1 当期増加額や当期減少額は、残高の増加や減少を表しています。

(注) 2 当期増加額は、目的積立金により取得した工具器具備品等に係るものです。

(注) 3 当期増加額は、施設整備費補助金により取得した建物等に係るものです。

(注) 4 当期増加額は、特定資産に係る減価償却によるものです。

(注) 5 当期増加額は、資産除去債務の時の経過による調整額に係るものです。

(1 0) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(1 0) - 1 積立金等の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
積立金	19,937	2,127,006	2,146,944	-	(注) 2
教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善目的積立金	604,333	-	604,333	-	(注) 2
前中期目標期間繰越積立金（積立金）	1,082,046	1,085,845	1,082,046	1,085,845	(注) 2
前中期目標期間繰越積立金（目的積立金）	3,798	747,101	308,713	442,185	(注) 1・2
計	1,710,116	3,959,952	4,142,038	1,528,031	

(注) 1 当期増加額は、積立金からの振替によるものです。当期減少額は、当該積立金の使途に沿った資産の購入及び費用発生によるものです。

(注) 2 積立金の設立団体への納付等

前期中期目標期間最終年度の積立金の期末残高は1,101,983千円であり、これに前期中期目標期間の最終年度の未処分利益436,827千円及び目的積立金の使用残高608,131千円を加えると、積立金は2,146,943千円となります。

この積立金2,146,943千円のうち、今中期目標期間の財源等として繰越の承認を受けた額は、1,832,946千円であり、差し引き313,997千円については設立団体に納付しました。

(1 0) - 2 目的積立金の取崩しの明細

(単位：千円)

積立金の名称及び事業名	教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善目的積立金			
	その他			計
中期目標期間終了時の積立金への振替額	604,333	-	-	604,333
合計	604,333	-	-	604,333

積立金の名称及び事業名	前中期目標期間繰越積立金			
	大型研究機器の購入	病院診療等効率化事業 (病院情報システム)	その他	計
工具器具備品	19,000	285,915	-	19,286
小計	19,000	285,915	-	19,286
中期目標期間終了時の積立金への振替額	-	-	3,798	3,798
合計	19,000	285,915	3,798	23,084

(1 1) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(1 1) - 1 運営費交付金債務

(単位：千円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付 金収益	資産見返運 営費交付金	資本剰余金	小 計	
平成30年度	-	7,237,814	6,820,995	255,985	-	7,076,981	160,832
合 計	-	7,237,814	6,820,995	255,985	-	7,076,981	160,832

(1 1) - 2 運営費交付金収益

(単位：千円)

業務等区分	平成29年度交付分	平成30年度交付分	合計
期間進行基準	-	6,237,079	6,237,079
費用進行基準	-	583,916	583,916
合 計	-	6,820,995	6,820,995

(1 2) 地方公共団体等からの財源措置の明細

(1 2) - 1 施設費の明細

(単位：千円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘 要
		建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	その他	
(桜山) 医学部研究棟エネルギーセンター設備更新	73,725	-	71,653	2,072	
(桜山) 本部棟空調熱源設備改修	21,103	-	21,103	-	
(桜山) 医学研究棟エレベーター設備更新	972	972	-	-	
(田辺通) 共同利用研究施設棟自動火災報知設備等更新	27,972	-	27,972	-	
(病院) 救急救命センター・災害拠点病院としての機能強化に向けた調査	4,976	-	-	4,976	
(病院) 病院情報システム更新	2,199,999	-	2,199,999	-	
合 計	2,328,749	972	2,320,728	7,049	

(1 2) - 2 補助金等の明細

(単位：千円)

名称	交付元	経費の別	期首残高	当期交付額	当期振替額					期末残高	摘 要
					建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	収益		
大学改革推進等補助金 課題解決型高度医療人材養成プログラム (慢性疼痛患者の生きる力を支える人材育成)	文部科学省	直接経費	-	14,250	-	-	-	-	14,250	-	14,250
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大学改革推進等補助金 基礎研究医養成活性化プログラム (人体を統合的に理解できる基礎研究医の養成)	文部科学省	直接経費	-	830	-	-	-	-	830	-	830
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
共同利用・共同研究拠点形成事業費補助金 (特色ある共同研究拠点の整備の推進事業(創薬基盤科学技術開発研究拠点))	文部科学省	直接経費	-	15,767	-	-	-	-	15,767	-	15,767
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
文化芸術振興費補助金 (大学における文化芸術推進事業)	文化庁	直接経費	-	6,167	-	-	-	-	6,167	-	6,167
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
慢性疼痛診療体制構築モデル事業費補助金	厚生労働省	直接経費	-	5,332	-	-	-	-	5,332	-	8,310
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
実践的な手術手技向上研修事業	厚生労働省	直接経費	-	7,108	-	-	-	-	7,108	-	7,108
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
両立支援等助成金 (事業所内保育施設コース)	厚生労働省	直接経費	-	4,398	-	-	-	-	4,398	-	4,398
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
キャリア教育推進事業費補助金	愛知県	直接経費	-	15	-	-	-	-	15	-	15
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛知県新人看護職員研修事業費補助金	愛知県	直接経費	-	2,032	-	-	-	-	2,032	-	2,032
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛知県訪問看護ステーション派遣研修事業費補助金	愛知県	直接経費	-	321	-	-	-	-	321	-	550
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛知県短時間勤務制度等利用促進事業費補助金	愛知県	直接経費	-	1,590	-	-	-	-	1,590	-	1,900
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛知県産科医等支援事業費補助金 (新生児医療担当医確保支援事業費)	愛知県	直接経費	-	706	-	-	-	-	706	-	826
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛知県産科医等支援事業費補助金 (産科医等育成支援事業費)	愛知県	直接経費	-	400	-	-	-	-	400	-	400
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛知県産科医等支援事業費補助金 (産科医等確保支援事業費)	愛知県	直接経費	-	1,776	-	-	-	-	1,776	-	1,776
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛知県防災訓練等参加支援事業費補助金	愛知県	直接経費	-	271	-	-	-	-	271	-	271
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛知県小児集中治療室医療従事者研修事業費補助金	愛知県	直接経費	-	3,153	-	-	-	-	3,153	-	3,153
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛知県周産期母子医療センター運営費補助金	愛知県	直接経費	-	8,244	-	-	-	-	8,244	-	8,476
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛知県がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金	愛知県	直接経費	-	7,605	-	-	-	-	7,605	-	7,605
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
臨床研修費等補助金(医師)	愛知県	直接経費	-	25,584	-	-	-	-	25,584	-	25,584
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
臨床研修費等補助金(歯科医師)	愛知県	直接経費	-	2,944	-	-	-	-	2,944	-	3,065
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛知県先進的医療技術向上専門研修事業費補助金	愛知県	直接経費	-	5,806	-	-	-	-	5,806	-	6,304
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中小企業経営支援等対策費補助金 (戦略的基盤技術高度化支援事業)	公益財団法人名古屋 産業振興公社	直接経費	-	3,178	-	2,303	-	-	874	-	3,364
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
救急医療第二次体制病院別補助金	一般社団法人名古屋 市医師会	直接経費	-	3,277	-	-	-	-	3,277	-	3,277
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
肝炎情報センター戦略的強化事業委託費	国立国際医療研究セ ンター	直接経費	-	19	-	-	-	-	19	-	19
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		直接経費	-	120,773	-	2,303	-	-	118,469	-	125,447
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		計	-	120,773	-	2,303	-	-	118,469	-	125,447

(13) 役員及び教職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分		報酬又は給与		法定福利費	退職給付	
		金額	支給人員	金額	金額	支給人員
役 員	常 勤	79,225	6	11,391	-	-
	非常勤	1,282	4	-	-	-
	計	80,508	10	11,391	-	-
教 員	常 勤	5,241,579	554	1,098,411	256,293	40
	非常勤	194,602	166	15,774	-	-
	計	5,436,182	720	1,114,185	256,293	40
職 員	常 勤	7,682,690	1,247	1,625,632	345,013	133
	非常勤	2,000,756	778	267,647	-	-
	計	9,683,446	2,025	1,893,280	345,013	133
合 計	常 勤	13,003,496	1,807	2,735,435	601,306	173
	非常勤	2,196,641	948	283,421	-	-
	計	15,200,137	2,755	3,018,857	601,306	173

- (注) 1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準の概要
「公立大学法人名古屋市立大学役員の報酬に関する規程」及び「公立大学法人名古屋市立大学役員の退職手当に関する規程」に基づき支給しております。
- (注) 2 教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要
「公立大学法人名古屋市立大学職員の給与に関する規程」及び「公立大学法人名古屋市立大学職員の退職手当に関する規程」に基づき支給しております。
- (注) 3 支給人員数は、年間平均支給人員数によっています。
- (注) 4 支給額には、賞与引当金繰入額、退職給付引当金繰入額及び法定福利費は含まれておりません。

(1 4) 開示すべきセグメント情報

(単位：千円)

区 分	大学 (附属病院を除く)	附属病院	小計	法人共通	合 計
業務費用					
業務費	10,438,821	29,571,801	40,010,622	－	40,010,622
教育経費	875,312	－	875,312	－	875,312
研究経費	1,460,040	133,161	1,593,201	－	1,593,201
診療経費	－	16,877,013	16,877,013	－	16,877,013
教育研究支援経費	235,597	－	235,597	－	235,597
受託研究費	1,007,789	217,221	1,225,010	－	1,225,010
受託事業費	207,831	21,320	229,151	－	229,151
人件費	6,652,249	12,323,085	18,975,334	－	18,975,334
一般管理費	504,434	190,610	695,044	－	695,044
財務費用	215	6,109	6,325	－	6,325
雑損	88	125	213	－	213
小 計	10,943,559	29,768,647	40,712,206	－	40,712,206
業務収益				－	
運営費交付金収益	5,882,892	935,883	6,818,776	－	6,818,776
学生納付金収益	2,695,098	－	2,695,098	－	2,695,098
附属病院収益	－	27,829,079	27,829,079	－	27,829,079
受託研究等収益	1,053,512	209,093	1,262,605	－	1,262,605
受託事業等収益	220,169	25,312	245,482	－	245,482
寄附金収益	567,945	51,338	619,283	－	619,283
補助金等収益	54,741	63,728	118,469	－	118,469
施設費収益	2,072	4,976	7,049	－	7,049
研究関連収入	228,762	－	228,762	－	228,762
その他の業務収益	6,452	7,362	13,815	－	13,815
資産見返負債戻入	312,459	64,312	376,771	－	376,771
財務収益	1,124	880	2,004	－	2,004
雑益	186,400	214,910	401,310	－	401,310
小 計	11,211,631	29,406,877	40,618,509	－	40,618,509
業務損益	268,072	△361,769	△93,697	－	△93,697
土地	15,700,006	5,369,000	21,069,006	－	21,069,006
建物	11,447,335	9,588,383	21,035,719	－	21,035,719
構築物	233,265	85,539	318,804	－	318,804
その他	8,444,289	14,145,059	22,589,349	8,588,019	31,177,368
帰属資産	35,824,897	29,187,982	65,012,879	8,588,019	73,600,899

(注) 1 セグメントの区分は、事業の種類別に診療とその他に区分しています。

(注) 2 帰属資産のうち、法人共通については、現金及び預金、有価証券の額を計上しています。

(注) 3 損益外減価償却相当額及び損益外減損損失相当額並びに引当外退職給付増加見積額及び引当外賞与増加見積額のセグメント毎の金額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区 分	大学 (附属病院を除く)	附属病院	小計	法人共通	合 計
減価償却費	689,467	1,275,910	1,965,378	－	1,965,378
損益外減価償却相当額	644,743	1,577,410	2,222,154	－	2,222,154
損益外減損損失相当額	－	－	－	－	－
損益外利息費用相当額	237	－	237	－	237
損益外除売却差額相当額	－	－	－	－	－
引当外賞与増加見積額	17,221	5,904	23,126	－	23,126
引当外退職給付増加見積額	21,232	△106,348	△85,116	－	△85,116

(注) 4 人件費の配分方法

医学部と附属病院の教職員の人件費を、勤務実態に応じて配分しています。この結果、大学（附属病院を除く）セグメントの人件費は110,236千円減少し、附属病院セグメントの人件費は同額増加しています。また、大学（附属病院を除く）セグメントの運営費交付金収益は110,236千円減少し、附属病院セグメントの運営費交付金収益は同額増加しているため、業務損益に与える影響はありません。

(15) 業務費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

教育経費			
消耗品費		130,460	
備品費		24,070	
印刷製本費		23,403	
水道光熱費		128,614	
旅費交通費		5,336	
通信運搬費		3,654	
賃借料		31,985	
保守料		12,266	
修繕費		39,106	
損害保険料		143	
広告宣伝費		1,206	
行事費		172	
諸会費		6,036	
会議費		214	
報酬・委託・手数料		145,902	
奨学費		167,412	
減価償却費		151,892	
徴収不能額		1,607	
雑費		1,824	
			875,312
研究経費			
消耗品費		340,289	
備品費		77,571	
印刷製本費		6,865	
水道光熱費		211,706	
旅費交通費		101,537	
通信運搬費		7,286	
賃借料		5,901	
保守料		101,326	
修繕費		53,743	
損害保険料		326	
広告宣伝費		73	
諸会費		24,548	
会議費		1,591	
報酬・委託・手数料		295,211	
学用患者費		89,973	
租税公課		0	
減価償却費		272,206	
雑費		3,048	
資産除去債務利息費用		△5	
			1,593,201
診療経費			
材料費			
医薬品費	7,574,463		
診療材料費	3,647,541		
給食用材料費	15,470		
		11,237,476	
委託費			
検査委託費	294,457		
給食委託費	345,278		
医事委託費	450,807		
清掃委託費	151,516		
保守委託費	35,834		
物品供給業務委託費	221,502		
その他	761,248		
		2,260,645	
設備関係費			
減価償却費	1,240,240		
機器賃借料	127,393		
修繕費	347,855		
機器保守費	596,191		
		2,311,681	
研修費			
		19,937	
経費			
消耗品費	26,694		
備品費	45,695		
印刷製本費	10,430		
水道光熱費	611,721		
旅費交通費	66,007		

通信運搬費	18,321		
賃借料	184,548		
保険料	8,817		
広告宣伝費	476		
諸会費	22,326		
会議費	17		
報酬・委託・手数料	28,110		
徴収不能額	729		
徴収不能引当金繰入額	21,261		
雑費	2,115	1,047,273	16,877,013
教育研究支援経費			
消耗品費		69,212	
印刷製本費		1,420	
水道光熱費		14,545	
旅費交通費		163	
通信運搬費		4,677	
賃借料		1,697	
保守料		3,746	
修繕費		818	
諸会費		456	
報酬・委託・手数料		37,310	
減価償却費		101,548	235,597
受託研究費			1,225,010
受託事業費			229,151
役員人件費			
報酬		81,562	
法定福利費		11,395	92,958
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	4,035,444		
賞与	1,180,380		
賞与引当金繰入額	26,300		
退職給付費用	263,202		
法定福利費	1,104,061	6,609,388	
非常勤教員給与			
給料	239,805		
法定福利費	15,774	255,579	6,864,968
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	5,970,588		
賞与	1,620,827		
賞与引当金繰入額	118,441		
退職給付費用	381,687		
法定福利費	1,649,453	9,740,998	
非常勤職員給与			
給料	2,008,761		
法定福利費	267,647	2,276,408	12,017,407
一般管理費			
消耗品費		157,440	
備品費		1,125	
印刷製本費		10,554	
水道光熱費		23,333	
旅費交通費		6,544	
通信運搬費		7,855	
賃借料		5,583	
保守料		20,289	
修繕費		12,176	
損害保険料		26,048	
広告宣伝費		2,206	
行事費		2,692	
諸会費		7,987	
会議費		1,134	
報酬・委託・手数料		253,397	
租税公課		95,749	
減価償却費		53,497	
雑費		7,426	695,044

(16) 寄附金の明細

区 分	当期受入	件数	摘要
	(千円)	(件)	
大学（附属病院を除く）	1,399,456	2,995	うち現物寄附 751,372千円（1,564件）
附属病院	84,599	117	うち現物寄附 16,653千円（ 8件）
合 計	1,484,056	3,112	

（注） 当期受入額は運用利息525千円を控除しております。

(17) 受託研究の明細

（単位：千円）

区 分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
大学（附属病院を除く）	208,439	771,074	915,982	63,531
附属病院	57,913	216,073	208,351	65,635
合 計	266,353	987,148	1,124,333	129,167

(18) 共同研究の明細

（単位：千円）

区 分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
大学（附属病院を除く）	80,593	141,052	137,530	84,115
附属病院	273	956	741	489
合 計	80,867	142,008	138,271	84,604

(19) 受託事業等の明細

（単位：千円）

区 分	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
大学（附属病院を除く）	51,988	209,421	220,169	41,240
附属病院	-	32,895	25,312	7,582
合 計	51,988	242,316	245,482	48,822

(20) 科学研究費補助金等の明細

(単位：千円)

種 目	当期受入	件 数	摘 要
新学術領域研究	(52,395) 16,618	7	文部科学省
基盤研究 (S)	(8,050) 2,805	1	独立行政法人 日本学術振興会
基盤研究 (A)	(25,640) 7,692	3	独立行政法人 日本学術振興会
基盤研究 (B)	(93,932) 26,780	30	独立行政法人 日本学術振興会
若手研究 (A)	(11,300) 3,390	4	独立行政法人 日本学術振興会
研究活動スタート支援	(6,250) 1,680	6	独立行政法人 日本学術振興会
新学術領域研究 (国際共同研究加速基金 【国際活動支援班】)	(250) 75	0	独立行政法人 日本学術振興会
学術研究助成基金助成金 (基盤研究 (B))	(3,940) 1,095	2	独立行政法人 日本学術振興会
学術研究助成基金助成金 (基盤研究 (C))	(269,461) 80,193	252	独立行政法人 日本学術振興会
学術研究助成基金助成金 (挑戦的萌芽研究)	(3,300) 990	4	独立行政法人 日本学術振興会
学術研究助成基金助成金 (挑戦的研究 (萌芽))	(18,850) 5,655	11	独立行政法人 日本学術振興会
学術研究助成基金助成金 (挑戦的研究 (開拓))	(400) 120	0	独立行政法人 日本学術振興会
学術研究助成基金助成金 (若手研究)	(73,700) 22,110	50	独立行政法人 日本学術振興会
学術研究助成基金助成金 (若手研究 (B))	(52,291) 15,240	56	独立行政法人 日本学術振興会
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化)	(11,100) 3,330	1	独立行政法人 日本学術振興会
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化 (A))	(12,000) 3,600	1	独立行政法人 日本学術振興会
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化 (B))	(9,600) 2,880	3	独立行政法人 日本学術振興会
特別研究員奨励費	(5,941) 372	8	独立行政法人 日本学術振興会
奨励研究	(1,500) 0	3	独立行政法人 日本学術振興会
研究成果公開促進費 (学術図書)	(1,700) 0	1	独立行政法人 日本学術振興会
厚生労働科学研究費補助金	(46,597) 7,164	3	厚生労働省
合 計	(708,196) 201,790	446	

(注) 当期受入は間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については外数として () 内に記載しております。

(2 1) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(2 1) - 1 現金及び預金の明細

(単位：千円)

区 分		金額
現金		10,935
預金の種類	普通預金	2,467,083
	定期預金	5,000,000
	小計	7,467,083
合 計		7,478,019

(2 1) - 2 未収附属病院収入の明細

(単位：千円)

区 分	金額
国民健康保険団体連合会	2,630,870
社会保険診療報酬支払基金	2,080,461
患者未収入金	166,546
その他	107,430
合 計	4,985,309

(2 1) - 3 資産見返物品受贈額の明細

(単位：千円)

区 分	金額
構築物	17,628
工具器具備品	94
図書	5,362,142
その他	4,747
合 計	5,384,612

(2 1) - 4 未払金の明細

(単位：千円)

区 分	金 額
教職員への退職金	544,389
中部テレコミュニケーション株式会社	2,360,786
アルフレッサ株式会社	976,665
株式会社スズケン	422,323
株式会社八神製作所	323,087
東洋通信工業株式会社	248,768
日本電気株式会社	244,836
株式会社ムトウ	204,829
その他	2,262,017
合 計	7,587,703

(2 2) 関連公益法人等の概要等

該当事項はありません。